

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年7月2日(2015.7.2)

【公開番号】特開2014-221176(P2014-221176A)

【公開日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-065

【出願番号】特願2013-102624(P2013-102624)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月13日(2015.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が行われる遊技領域を視認可能に覆う遊技領域カバー部と、遊技領域カバー部に対して周辺側における一部に設けられて音源から出力される音を出力可能な開口を形成する音出力部と、遊技領域カバー部に対して周辺側において前記音出力部とは別位置に設けられ、装飾部材を配置可能な内部空間を裏側に形成する透明又は半透明な装飾カバー部とが前面側に設けられた遊技機において、

前記音源は、前記音出力部の少なくとも一部に相当する所定の音出力部に対して後側に離間し、該所定の音出力部との間に内部空間を形成する位置に配置され、

前記所定の音出力部と前記装飾カバー部とは、遊技機の前面側において所定の方向に並んで配置され、それらの裏側において連続した内部空間を形成するカバー手段を構成することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記所定の音出力部は、遊技機の前方側に相当する第1の方向を少なくとも向く外面形状に形成され、前記内部空間に対して該第1の方向側に少なくとも貫通した開口を形成する部位であり、

前記カバー手段には、前記音出力部として、前記所定の音出力部を基準として前記装飾カバー部が位置する側とは反対側を向く外面形状に形成され、前記内部空間に対して、前記第1の方向に交差する第2の方向側に少なくとも貫通した開口を形成する第2音出力部が設けられていることを特徴とする請求項1記載の遊技機。